

「わかりやすいパワーハラスメント 新・裁判例集」(2022年5月二版1刷) 正誤表

頁	箇所	誤	正
50	下から6～5行目	著し阻害され、	著しく阻害され、
56	1行目	前記アに示した	「前記(2)に示した
57	6行目	新名古屋火力発電書	新名古屋火力発電所
57	6行目	5・6号期	5・6号機
100	下から6行目	証人乙山	証人E
123	4行目	侵害されたとしてるる主張する	侵害されたと主張する
157	一番下の行	Y5組合	X5組合
221	事案の概要・7行目	Yに対し、	国に対し、
222	下から4行目	なお、Yが判断基準として主張する判断指針は、	なお、国が判断基準として主張する判断指針は、
227	上から7行目	・・・本件疾病と業務との相当因果関係はYが主張する判断指針によっても	・・・本件疾病と業務との相当因果関係は国が主張する判断指針によっても
231	9行目	X1の業務上の怠慢	X2の業務上の怠慢
322	7～8行目	常に強いものであつとはいえない	常に強いものであつたとはいえない
345	9行目	合理的に乏しい	合理性に乏しい
389	概要の上から7行目	3,470円3,290円	3,470万3,290円
419	タイトル	労経速2294号7頁	「労経速2284号7頁」
424	下から6行目	正確傾向	性格傾向
471	下から12行目	石ころ	石ころ